

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 8 回松阪市立学校教室等環境対策検討委員会
2. 開 催 日 時	平成 2 9 年 1 0 月 1 6 日（月） 午後 3 時～午後 4 時 1 5 分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局 2 階 教育委員会室
4. 出 席 者 氏 名	（委 員）◎ 須藤委員、○長島委員、小山委員、竹川委員、前田委員、村林委員、中西委員、丸山委員、杉山委員、（◎会長 ○副会長） （事務局）松名瀬局長、青木参事兼教育総務課長、萬濃学校支援課長、沼田こども未来課長、川口教育施設担当監、片田営繕課設備係長、渡邊学校施設マネジメント係員、石垣学校施設マネジメント係員
5. 公開及び非公開	一部非公開
6. 傍 聴 者 数	1 名
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 教育総務課 TFL 0598-53-4355、4382 FAX 0598-25-0133 e-mail:syom.div@city.matsusaka.mie.jp

主な協議事項

（１）議事

- ①西中学校室温最終分析報告について
- ②前回議事録の確認について
- ③エアコン導入の最終判断について
- ④答申書(案)について

（２）その他

※議事録については別紙のとおり

第 8 回 松阪市立学校教室等環境対策検討委員会議事録

1. 日時 平成 29 年 10 月 16 日(月) 午後 3 時～午後 4 時 15 分
2. 場所 松阪市殿町 1315 番地 3 松阪市教育委員会事務局 2 階 教育委員会室
3. 出席者 委員：須藤委員長、長島副委員長、小山委員、竹川委員、前田委員、村林委員、中西委員、丸山委員、杉山委員
事務局：松名瀬局長、青木参事兼教育総務課長、沼田こども未来課長、萬濃学校支援課長、川口教育施設担当監、片田宮繕課設備係長、渡邊学校施設マネジメント係員、石垣学校施設マネジメント係員

4. 内容

(1) 議事

- ①西中学校室温分析最終報告について
- ②前回議事録の確認について
- ③エアコン導入の最終判断について
- ④答申書（案）について

(2) その他

議事については以下のとおり。

(委員長)

それでは、(1) 議事に入りたいと思います。まず、①「西中学校室温測定最終分析報告について」ですが、私の方から説明させていただきます。2 ページからですが、以前にご報告させていただいたのは 7 つの小中学校の 6 月、7 月の環境測定結果でしたが、今回は 9 月に測定したのが西中学校だけですので、その追加の報告をさせていただきます。早速ですが、5 ページに移りまして結果をご報告させていただきます。

5 ページの 3 章、教室環境の測定結果ということで、まず図の 5 が教室の平均温度となっています。今回の測定は 9 月 1 日から 9 月 30 日までとなっておりますが、9 月の日で最も平均的な日、これが 19 日でしたので、この日を抽出致しまして、1 日 8 時から 16 時までの平均気温を表示しております。図 5 の左から 1～3 番目と一番右の 4 階の第 2 音楽室については遮熱フィルムの施工のない教室となっておりますが、濃い網掛けグラフの教室については遮熱フィルム施工のある教室となっています。

グラフから若干、遮熱フィルム施工のある教室の方が気温が低くなっていることが分かるかと思

います。それから図の 6 になりますが、こちらは教室の平均湿度を表しております。学校環境衛生基準では 30% から 80% が基準値となっていますが、全体的に 50～60% くらいで環境衛生基準の範囲には収まっている状況です。

続いて 6 ページになりますが、図 7 で、こちらは前の教室温度の続きになっており、9 月のなかで最も気温の高い日の教室温度となっています。気温が高い日になると平均して温度が 30℃ を超えるような状況となっており、遮熱フィルムをしていても 30℃ を超える教室があるという状況になっています。

それから図の 8 ですが、こちらが遮熱フィルムの検証で人のいない土日を対象に検証したものです。これを見ますとおおよそ遮熱フィルムがある部屋とない部屋を比較すると 0.9℃ 程度違いがあります。次の 7 ページに移りますが、図の 9 と図の 10 については断熱塗料の検証を行った結果です。図の 9 につきましては断熱塗料がある教室、具体的には 1 年 3 組だったと思いますが、それと美術室の気温を比較した表になっております。断熱塗料をしてあるところと、していないところでは大体 0.5℃ 程度温度差が見られたということです。それから図の 10 に関しては 3 階と 4 階の廊下を比較しました。これは西中学校の校長先生が 3 階から 4 階へと上がるにつれてすごく暑かったのが、今年は涼しく感じているとおっしゃっていたので、実際に 3 階と 4 階の温度を計ってみました。そうしますと、差は 0.4℃ 程度の差になっていたということで、4 階の方が若干気温が低い結果となっていて、通常は 4 階の方が気温が高いのですが、断熱塗料の塗布工事を行ったことで 4 階の方が低い結果となっています。速報については以上になります。

こちらの内容について何かご質問などございますでしょうか。ないようでしたらこちらでもエアコン導入の最終判断材料にしていただければと思います。

続いて、「(2) 前回議事録の確認について」でございますが、ここからは、非公開とさせていただきますので、傍聴の方は、ご退席をお願いいたします。それでは、「(2) 前回議事録の確認について」に入りたいと思います。事前に事務局より配布させていただいておりますので、ご確認いただいたかと思いますが、訂正箇所等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。また、お気づきの個所が出てきた場合は、事務局にお申し出ください。

それでは、「(3) エアコン導入の最終判断」に入りたいと思います。委員の皆様にお伺いします。第 1 回から前回である第 7 回までご議論いただきました。また、本日西中学校の環境対策の結果も報告させていただきました。ここで、幼稚園、小中学校の普通教室等にエアコンを導入することについて、本委員会としての結論を出したいと思います。それでは、順に委員のご意見を伺いたしたいと思います。委員よろしいでしょうか。

(委員)

まず検討委員会の委員となりこういう経験をさせていただきありがとうございます。やはりエアコン設置については今まで議論されてきましたように子どもの健康面で、自分自身の子どもの頃や学生の頃と比べて本当に暑くなり、それに合わせてまた周りの環境も良くなってきているので、昔

のまま来ているのが学校であって、大変子どもたちも夏はしんどい思いをしていると思います。健康面からもエアコンの設置をぜひ設置する方向でお願いしたいと思います。

(委員長)

次の委員、よろしいでしょうか。

(委員)

私も日々子どもたちと接しているわけなのですが、やはり子どもたちの健康面や安全面、学力の保障などいろんなところを考えていきますと、やはり学校にエアコンを設置して夏でも冬でも快適に環境に合わせて学習をしていけたらとの思いがありますので、ぜひエアコンの導入をしていただけたらと思います。

(委員長)

ありがとうございます。続いて、次の委員いかがでしょうか。

(委員)

市民の意識調査、環境の測定の事実、それから財源的なことを踏まえて、この時期に導入することが適当だと思います。

(委員長)

ありがとうございます。続いて、次の委員お願い致します。

(委員)

同じく、設置に賛成です。

(委員長)

ありがとうございます。続いて、次の委員お願い致します。

(委員)

基本的には設置ということで議論が進んできて、昔とは環境が違いますので設置には賛成ですが、前にも申し上げましたように、設置するからにはそれをこれからの教育現場にどのように役立てていくかということが大事で、ただ設置するだけではないと思います。

(委員長)

ありがとうございます。続いて、次の委員お願い致します。

(委員)

私も保護者の方からこの件については大変関心を持ってみえて、設置することについては大変喜ばれることかと思います。従って、先ほどもありましたが、ただ単に設置するだけではなくて教育の向上に役立てばいいのではと思います。

(委員長)

ありがとうございます。続いて、次の委員いかがでしょうか。

(委員)

P T Aの方から見たときに、数年前の会議からこの議題が挙がっており、私の時にこのようなエ

エアコン設置の委員会に携われて光栄に思いますし、今までPTAの方から挙がってきた声をどれだけお話しできたか分かりませんが、十分に皆様方と検討させていただき、エアコンを設置するという結論を出すということに嬉しく思っています。

(委員長)

ありがとうございます。続いて、次の委員いかがでしょうか。

(委員)

皆さんと同じ意見なのですが、これからの家庭環境だとか 10 年先の長いスパンでみていきますと、エアコン設置は不可欠ではないかと思います。また運用につきましてはこれから大変なこともあるかと思いますが、そのあたりを十分に踏まえながら進めていただきたいと思います。

(委員長)

最後に私の方からですが、私の意見としても賛成しております。今、他の委員が言われましたように設置することが決まってそれがゴールではなくて、これからの教育のあり方だとか、エアコンの使い方だとか、そういったことを今後も継続的に考えていければと思っております。

では、皆さん賛成とということでありがとうございます。ではこの検討委員会の結論としては幼稚園、小学校、中学校へのエアコンの設置については導入すべきであるということによろしいでしょうか。(委員一同了承)

(委員長)

ありがとうございます。この考えをもちまして、「(4) 答申書(案)について」に入りたいと思います。前回の検討委員会におきまして、答申書(素案)を検討していただきました。そこでの議論を踏まえ、修正、空欄等を整えました。その上で、先ほどのエアコン導入にかかる最終判断を反映させ最終調整していきたいと思います。では、項目ごとに確認していきたいと思います。

今回、赤字の箇所が修正箇所でその部分の確認を行いたいと思います。それから一部欠席委員からのコメントをいただいているのと、私の方から情報が抜けているところがありましてその加筆を述べて行きたいと思います。

では 6 ページの 3 章から確認していきたいと思います。まず 6 ページに関しては赤字の部分について表現的なものになっておりますが、全ての保育室等という形に修正しております。ご意見なければどんどん先に進みたいと思います。続いて 8 ページについても修正しておりまして、こちらも表現的なものが修正されております。続いて 9 ページ、10 ページには修正がなくて、11 ページになりますが、こちらは 3.2 で教育的な効果ということで修正が入っております。全体的には表現を改めたということで、内容に関してはほとんど変わっておりませんが、これらについていかがでしょうか。

(委員)

すいません、11 ページ、⑤の夏休み期間の補充学習等についてですが、ここの夏休み期間中において各校が工夫した多様な授業が展開されることを期待する、とありますが、「授業」というと幅が

狭まりますので、「活動」だとか「教育活動」という文言にさせていただいた方が良いかと思います。同じことが 29 ページにも言えます。

(委員長)

授業と言うとカリキュラムの意味合いが強いのでしょうか。また活動というと夏休み期間中に行われるということでしょうか。

(委員)

そうですね。例えば学校行事を夏休み期間中に行うとか、授業だけではないということです。活動という言葉だとか、幅広い意味合いの方が良いと思いますが、いかがでしょうか。

(委員長)

他の委員の皆様、いかがでしょうか。

(委員)

私もここが気になったのですが、夏休み期間中に授業をする意味合いに取られるかと思いました。以前に夏休みを短縮して授業を行うだとかの議論は別の機会にということになったと思うので、私が思ったのは、平成 32 年度から学習指導要領が改訂されて授業時数が増えるというのは間違いないので、授業が増えてくるなかで夏休み期間中に限らず工夫していかないといけないと思っており、そう考えるとこれは①のところの方かなとも感じました。ですので、夏休み期間中というのは除いていただいて、各校が工夫した多様な教育活動が展開されることを期待する、暑さや寒さのなかで自分達としてもいろんなことを中身を変えずに行っていることがあるので、そこらへんの部分をもう少し工夫したことができるのではないかと考えています。また新しいことができる、子どもたちが新しいことにチャレンジできる、というのはモチベーションのことかなと思います。皆さまはどうお考えでしょうか。

(委員長)

皆様、いかがでしょうか。

この補充学習等というのと、今のお話はまた別のお話なのでしょうか。

(委員)

そうだと私は思っています。

(委員長)

補充学習というのは夏休み期間前に行った授業の延長として捉えるものでいいのでしょうか。

(委員)

補充学習は授業のなかでどうしてもできなかったものを補うためのものであって、夏休み期間中に授業を行ってしまうと、また理解できないままになってしまう。だから補充学習を行うことが個別の対応できる大事な部分と考えています。

(委員)

そうすると、この「また、平成 32 年度・・・」以降の部分はどこに入れたらいいのでしょうか。

(委員長)

補充学習と切り離した方がいいのであれば、それはまた区切って⑦としてもいいかもしれません。

(委員)

教育課程が弾力的に運用できていく、と言いたいわけだと思います。

(委員長)

軽微な修正であれば⑤のタイトルをもう少し幅広い意味で書くという方法と、⑥として書いて、今の⑥を⑦として書く方法もあるかと思います。

(委員)

冷房だけではないので、冬休みの活用も考えられるので、もう少し項目を別にして総合的な書き方をした方がいいのではないのでしょうか。

(委員)

夏休み期間中ではなくて、長期休業中とか、そういう書き方が良いかと思います。

(委員)

冬休みに懇談会を行う可能性もあるのでその方が良いと思います。

(委員長)

では、この「また、」以降を⑥として独立させて、限定的な表現であったのを長期休業中だとか、少し多様な教育活動の場を提供するだとかにさせていただき、現状の⑥が⑦とさせていただきますがいかがでしょうか。

(委員)

⑥の題名はどうなりますでしょうか。

(委員長)

⑥の題名は長期休業中の多様な教育への展開だとかどうでしょうか。

(委員)

この夏休みだとかの表現を除いたらどうでしょうか。例えば、⑥でも夏休み期間中の懇談会、ではなくて、長期休業中の懇談会の開催規模や内容や規模の多様化などでどうでしょうか。夏休みと入っているのでおかしいのであって、除いたらいいかと思います。

(委員長)

冬休みに懇談会を開かれることはあるのでしょうか。

(委員)

実際には夏休み前に行っている学校もあれば、夏休みに行っている学校もすでにあります。懇談会は多様化できると思います。

(委員長)

⑦についても、この夏休みに限定した表現をやめるということにさせていただきます。

(委員)

エアコンということで夏休みの冷房というイメージがありますが、暖房もありますので、季節感を外してしまえばいいのではないのでしょうか。

(委員長)

おっしゃるとおりかと思います。

(委員)

補充学習については放課後に行うこともあるので、先ほど委員が言われましたように夏休みとかの表現を外していただいて、放課後等に補充学習している、というようなことを付け加えていただいたらどうでしょうか。そのなかで、いろんな形態の補充学習ができる、とか、各校が工夫した多様な教育活動が展開されるとか、そこに限定したものではなく、1年間を通じたいろんなことができるという表現になるのかなと思います。

(委員長)

その他ご意見ございますでしょうか。

(委員)

29 ページの方も同じことが書かれているので、同じように修正された方が良いかと思います。

(委員長)

少しこのページについてはスペースがないので、そのあたりも加味しながら私の方で修正させていただきますてもよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(委員長)

その他 11 ページでお気づきの点はございますでしょうか。

(委員)

11 ページの②なのですが、空調設備ではなくて、空調機器の方が良いかと思います。その他も同じです。

(委員長)

続いて 12 ページになりますが、市民意識調査の自由記述欄の記述を私の方で何点かピックアップして加筆しております。上の方から完全に賛成意見と下の方にいくと反対に近い意見をピックアップさせていただいております。11 ページ、12 ページで何かありますでしょうか。

(委員)

小中幼の字が「少ない」になっていますので、修正をお願い致します。

(委員長)

ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。ないようですので、13 ページ、14 ページに行かせていただきます。図 8 と図 9 を差し替えさせていただいております。基本的には前回お見せした答申書と結論が変わるわけではないのですが、遮熱フィルムある部屋、ない部屋の気温差とか、

断熱塗料を施工した部屋、していない部屋の気温差が変わっていますので、その修正を行ってま
す。13 ページ、14 ページで何かございますでしょうか。なければ次に移ります。続いて 15 ページ、
16 ページになります。ここは皆様方と議論したところになります。基本的にこちらも表現の修正に
なっており、大きな変更はございません。強いて言いうと、16 ページの 1 番最後の行に、前回の委
員会で委員からご指摘のありました給食室に関することを加筆させていただきました。15 ページ、
16 ページで何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、17 ページ、18 ページですが、こちらも基本的に表現の修正になっております。よろしいで
しょうか。

続いて、19 ページ、20 ページになりますが、表 6 の数値を見直しています。平成 29 年 10 月現
在にしております。続いて 21 ページ、22 ページになります。21 ページも同様に 10 月 1 日現在の
資料になっているのと、22 ページに関しては表現を変えております。ここについても大きな変更は
ないかと思います。次のページに移りまして 23 ページ、24 ページに関しても表現的な修正だとか
単位が抜けていたので、単位を加えたりだとか、その程度の修正になっております。

では、次に行きます。25 ページ、26 ページになります。25 ページの（２）多目的トイレの設置
および便座の機能については、委員からご意見をいただいております。①については「基本的に増やし
ていくべき、設置するスペースがない場合は、トイレのブースを広く取ることで対応する。」と書か
れていますが、多目的トイレは基本的に大人が使用することが多いのと、介助が必要な園児の場合
は職員が付き添うとなっていることから、幼稚園については基本的に必要ないではないかとのご意
見をいただいております。

それからもう一つは②、③について「必ず設置すること」となっているのを、もう少し柔らかい
表現でいいのではないかとということでご意見をいただいております。いかがでしょうか。

（委員）

まず、幼稚園の方ですが必要性が乏しいので現状のままでいいんじゃないかということですが、
いかがでしょうか。

事務局方はいかがでしょう。

（事務局）

実際ですが、車いすを使用している園児はいない状況です。介助が必要な園児については職員が
行いますので、園児向けの多目的トイレが必要なのだろうか、との意見はいただいております。

（委員）

一ついいでしょうか。例えば、単独の幼稚園についてはそこが避難所になる可能性もあるかと思
います。

（事務局）

避難所については基本的には小学校になるので、幼稚園については基本的にはないかと思います。

（委員長）

今のご意見としては避難所となった場合には、多目的トイレがあった方がいいとのご意見ですね。

(委員)

例えば、三雲北幼稚園については単独幼稚園だったと思います。

(事務局)

幼稚園についてはトイレが子ども用で便器が小さかったりしますので、基本的にはならないかと思えます。

(委員長)

では、委員及び事務局の意見で、必要性が乏しいことから現状のまま、ということでよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(委員長)

では、ここを修正させていただきます。それからもう一つ小中学校に関して、必ず設置すること、と書かれているところを、1箇所設置することが望ましいという表現はいかがでしょうか。

(委員)

こちらは事務局はいかがでしょうか。何か情報はありますでしょうか。

(事務局)

前にも見ていただいたかと思いますが、実際に必ず付けるとなっても、物理的に困難な学校もありますので、設置することが望ましいという表現があっているかと思えます。学校に多目的トイレを設置しようとするとかかなりのスペースを取ってしまいます。広めのブースで多目的風のトイレになりますので、必ずとなると改修できないところが出てくるので、そうなった場合には外に別のトイレを設置するだとかになってしまいます。

(委員)

スペース的に困難ということですね。

(事務局)

はい、そういう学校もあるかと思えます。大規模改造する場合には可能かもしれませんが、通常の改修ではできないかと思えます。

(委員)

外してもらったのでしょうか。

(委員長)

それでは、各学校の校舎内に1か所設置することが望ましい、という表現でよろしいでしょうか。それか、大規模改造の際にはというような表現をこの文章中には書いてなかったのでしょうか、文章中には出てきていたかと思えますので。1箇所設置することが望ましいが、大規模改修の際には

設置するなどいかがでしょうか。

(委員)

よろしいでしょうか。すべきである、と書いてあったら必ず設置しないとイケないのか、というこの議論かと思います。だったら、望ましいと書いてあったら、しなくていいのか。すべきであると書いてあっても、できないものはできないのですが、すべきなだけでスペースの問題でできないものはできない。であれば、ここの意味合いは絶対しないとイケないとか、そういう意味ではないかと思います。

(委員)

32 ページのところに、「学校校舎の大規模改修を実施される際には」とあるので、それを使えばいいのではないのでしょうか。

(委員長)

では、ご提案のように1箇所設置することが望ましいということと、大規模改修の際に、というところの文言を加筆するということでよろしいでしょうか。これは付帯意見でいいのでしょうか。

(委員)

付帯意見でもいいかとも思います。

(委員長)

では、修正させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(委員長)

あと25ページの下のところに加筆をさせていただきたいのですが、(4)の②で最後のところに、階ごとで男女を分けるなどの運用も考えられる、ということを加えさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。これも、議論の中で出ていたかと思いますが、この中に入れ忘れてしまっていて、加筆させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

はい。

(委員長)

その他25ページ、26ページについてはご意見ございますでしょうか。このあたりについては最後のところにも同じコメントが出てきますので、おかしいなということがあればまた教えてください。

続いて、27ページ、28ページになりますが、空調とトイレの検討結果についてまとめたものになります。このページに関して何かがご意見ございますでしょうか。

では、私の方から1点あるのですが、先ほど資料を配らせていただいた28ページの空調機器の運用ルールの必要性というのが付帯意見にあります。前回お示しさせていただいたのですが、豊地

小学校で空調機器が入って窓を開けなくなってしまった結果、CO₂濃度が学校環境衛生基準を大きく超えてしまっていました。空調機器を入れた場合、室温を何度にするかという結果だけではなくて、窓開けのルールだとかを（１）のなかで加筆させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（委員）

はい。

（委員長）

その他ございますでしょうか。私の方からもう１点加筆したい箇所がありまして、5.1.1の（５）環境配慮型外皮の導入というところで、少し文書を加えたいのですが、最後のところで遮熱フィルムについて反射率の高いものほど遮熱性が高いためその点も考慮してフィルムを選定することが望ましい、というのを付け加えたいと思います。フィルムについてもいろんな種類がありますので、より遮熱性が高いものの方がいいですよ、というのを加えたいと思います。

その他ですが、28ページの教育的効果については先ほど議論致しましたが、前の部分と同じ修正をさせていただきます。29ページの⑤、⑥の表現を変えさせていただきたいと思います。期間を限定しないということで意見をいただいておりますので、修正させていただきたいと思います。

29ページに関してはいかがでしょうか。

（委員）

すいません、この（７）のところなのですが、今までの議論では同時施工の意味が分かりませんので、もう少し説明いただきたいと思います。今まで、雨漏りを直していただくだけでも、ずいぶん要望して実施していただいているなかで、その空調設備と遮熱フィルムを同時にしていただく方向性かと思いますが、そのあたりのランニングコストだとかの説明をしていただいた方が良いかと思っています。

（事務局）

事務局としては同時にフィルム施工を行った方がいいということあれば、それは行っていくのですが、フィルム施工のメリット、設置費とそれ以上の電気代などのランニングコストの削減に繋がるのかということとか、防災機能強化という点も含めて設置の判断がいるかと思っています。

（委員）

先ほど委員が言われたのは、フィルムを同時に行う場合で、断熱塗料であれば屋上防水工事を行う際にした方が望ましいと思いますが、改めて空調機器を整備する場合のフィルムの同時施工があまり効果があるとの評価がないので、どうなのかと思います。

（委員長）

個人的は全部フィルムを貼るのはもったいないので、例えば西側だけだとか日射の強いところに入れるのは効果があるかと思っています。ただ、結果を見て全体的に気温を下げる効果があるわけではないので、全部の部屋に入れるのはどうかなという疑問はあります。

(委員)

望ましいという表現なので、別にいいのでしょうか。

(委員)

これだと同時にフィルム施工を行うことの前に、行うことを推奨する文章となっていると思うので、そうすると遮熱フィルムを貼ったうえで空調機器を使用した場合に何℃下がって、電気代がいくら下がったという検証が行われていなので、このままだと駄目だと思います。ですから、もし入れるのであればさらなる検証が必要であるとの表現が良いかと思います。

(委員長)

暖房時に日射が入らなくなって少し寒くなってしまうのが心配されます。冬はまた暖房のコストが上がってしまう可能性もあるのと、今回の検証ではよくわからない部分もあるので更なる検証が必要であるとの表現でよろしいでしょうか。

(委員)

遮熱フィルムの施工結果を検証することが望ましいとか、そういう表現で良いかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。その他ご意見ございますでしょうか。今のと関連してですが、断熱塗料の施工に関しては、屋上の防水工事に合わせて同時に施工した方が望ましいという表現にした方が良いかと思いますが、遮熱フィルムについては空調機器の整備と同時にするメリットがあまりないのかもしれませんが、断熱塗料に関しては防水工事と同時にとするとコスト的に安くなるかと思えますし、手間もかからないので断熱塗料に関しては同時施工が望ましいという表現を入れさせていたきたいと思います。

では 27、28、29 ページの空調の方針と付帯意見についてはいかがでしょうか。よろしければトイレの方に移ります。30 ページ、31 ページはトイレの洋式化に関する方針に関することです。先ほど議論したのが(2)の多目的トイレに関することで幼稚園に関することと、②、③の表現の修正を議論しました。その他よろしいでしょうか。

(委員)

30 ページから 31 ページに掛かるのですが、(5)の体育館のトイレについて、これは小中学校の災害時を想定しているかと思いますが、実際には体育館に多目的トイレの設置が難しいということであれば、災害時には校舎内の多目的トイレを積極的に活用する、などの表現にしてもらったと思います。どうでしょうか。

この間見せていただきましたように、多目的トイレについては体育館には設置が難しいので、これは表現を変えておくべきなのかなと思いますが、どうでしょうか。工事的に難しいかと思います。

(委員長)

事務局はいかがでしょう。

(事務局)

おっしゃられるように多目的トイレはかなりのスペースを取ります。前も委員から言われましたように外付けするしかないと思います。設置するスペースの問題もあり、なかなか難しいと思います。

(委員長)

では、体育館のトイレに関して多目的トイレの設置が困難な場合は校舎内の多目的トイレなどを積極的に利用する、運用面で工夫するというような表現に修正させていただきたいと思います。

(委員)

修正については文章の追加ということですね。可能であれば多目的トイレを 1 箇所設置する、というのは削除しないでいいんですね。

(委員長)

はい。その他いかがでしょうか。

(委員)

31 ページですが、付帯意見で洋式トイレは男子 60 人に 1 基だとか、女子 20 人に 1 基だとか入れているのですが、できれば付帯意見より答申の本体の方に入れていただいた方がいいのではないのでしょうか。というのも、学校に対して一定の整備基準を示しているので、付帯決議では少し弱いのかなと思います。

(委員長)

付帯意見から、答申の本文へ移したらというご意見でしたが、いかがでしょうか。

(委員)

基準なので付帯意見というかは本文の方がいいのかと思っていますが、いかがでしょうか。

(委員長)

そうですね、本文で良いかと思いますが、この数字が独り歩きしないかはあります。前に移動ということ意見が出ていますが、いかがでしょうか。

(委員)

事務局の方はどういう考えを持っていますか。

(事務局)

他市では 20 人に一人だとかの基準で整備をしています。また第三小学校では大規模改修前は約 40 基の大便器があったのですが改修後は 23 基になりました。児童数が昔と比べて減っているというのもあって、そういう意味ではそれぞれの学校にある大便器数が多すぎるということはあるかなと思います。

ある程度の基準があれば、効率的な整備ができるかと思っています。前回の学校からの要望の数字にばらつきがあるとのこと意見もありましたが、一つ基準をいれていただくことで整備の目安にはなるかなと思います。

(委員)

本文の方にいれていただいた方が良くと思います。

(委員長)

付帯意見である男子 60 人に 1 基以上、女子 20 人に 1 基以上という文言を前のところに加えさせていただくことでよろしいでしょうか。その他、ご意見ございますでしょうか。

その他全体を通していかがでしょうか。では今日も意見をいくつかいただき私の方で修正させていただきたいと思いますが、私に一任していただいてもよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(委員長)

では、私の方で修正させていただいて答申書とさせていただきます。で、これを今週の木曜日に教育長へ提出させていただきたいと思います。

(委員)

決議は取らなくていいでしょうか。皆さま賛成かと思いますが。

(委員長)

では、決議を取らせていただき、このような内容で最終的な答申書とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(委員長)

ありがとうございます。それでは 2 のその他に入りますが、委員の皆様からございますでしょうか。特にないようでしたら事務局の方からはいかがでしょうか。

(事務局)

答申書を教育長に提出していただくことになりますが、こちらにつきましては、委員長と副委員長のお二人でお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

日時につきましては、10 月 19 日午前 11 時 30 分教育長室にてお願いしたいと思います。

この時間前に、教育長室へお集まりいただければと思います。また、議事録及び答申書については後日委員の皆様へ送付させていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

(委員一同)

よろしくお願いします。

(委員長)

それでは、これをもちまして全議事を終えることとし、事務局に進行をお返しします。ありがとうございました。

(事務局)

では、事項の 3、あいさつに入りたいと思います。委員長、副委員長、及び教育委員会局長より

それぞれよろしくお願いいたします

(あいさつについては割愛)

(事務局)

それでは、これもちまして、松阪市立学校教室等環境対策検討委員会を終了いたします。半年間ありがとうございました。

以上